

産地づくり交付金を活用した

担い手育成を支援する取組事例

平成18年10月

中国四国農政局

目 次

1	鳥取県鳥取市水田農業推進協議会	1
2	鳥取県大栄町水田農業推進協議会	3
3	島根県飯南町地域水田農業推進協議会	5
4	島根県益田市地域水田農業推進協議会	7
5	岡山県矢掛町水田農業推進協議会	9
6	岡山県奈義町水田農業推進協議会	11
7	広島県東広島市地域水田農業推進協議会	13
8	広島県世羅郡水田農業推進協議会	15
9	山口県山口中央地域水田農業推進協議会	17
10	山口県阿武地域水田農業推進協議会	19
11	徳島県阿南市水田農業推進協議会	21
12	徳島県美馬市水田農業推進協議会	23
13	香川県坂出・宇多津地域水田農業推進協議会	25
14	香川県豊中地域水田農業推進協議会	27
15	愛媛県西予市水田農業推進協議会	29
16	愛媛県東温市地域水田農業推進協議会	31
17	高知県四万十町窪川地域水田農業推進協議会	33
18	高知県黒潮町佐賀地域水田農業推進協議会	35

産地づくり交付金の使途・単価の重点化による担い手育成

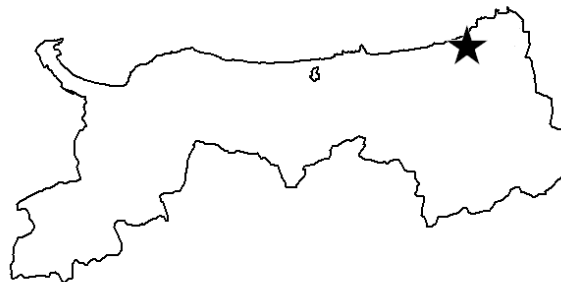
(鳥取県鳥取市水田農業推進協議会)

ポイント

- ・ 集落座談会を通じた担い手の明確化
- ・ 産地づくり計画において集落営農推進費を新設し、集落営農の設立を支援

【ビジョンの概要】

本地域は、千代川水系から取水する水田が殆どを占め、水利条件に恵まれた水田地帯であり、米作が中心ではあるが、野菜、砂丘畑作物、山裾利用の果樹などとの複合経営により発展してきた。しかしながら近年は、農業従事者の減少・高齢化がより一層進行しているため、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加している。



そのため、土地利用型農業の発展と将来にわたり水田を維持していくため、地域における水田営農を中心的・安定的に行っていく農業者、集落営農組織を担い手と位置づけ、現在実施している農業委員会を中心とした農地銀行活動をより一層活発化し、水田の出し手と受け手に係る情報の一元的把握の下に、利用権設定を進める。

また、中山間地域においては、集落の話し合いを進め、水田の有効利用を検討し、担い手不足で多発している耕作放棄地の解消を目指す。

特に水田の有効利用として、麦・大豆・飼料用稲を中心とした土地利用型農業を推進し、収量品質の安定確保・栽培技術の確立を図りつつ需要に応じた高品質の麦大豆の生産に取り組む。飼料用稲については自給飼料の確保に努める。

地域の概況

水田面積	水稻	麦	大豆	稲発酵粗飼料
2,330 ha	1,427 ha	0.4 ha	127 ha	35 ha
	15年	17年(新鳥取市)	目標26年(新鳥取市)	
農家戸数	4,299 戸	8,300 戸	6,820 戸	
担い手数	25	43	72	
認定農業者	17 人	38 人	55 人	
生産組合等	8	5	17	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

毎年各集落で行う営農座談会で、集落のリーダー格となりうる担い手の掘り起こしを行い、協議会が想定した担い手候補、集落営農組織に旧鳥取市の担い手として明確に位置づけた。

さらに19年産からの品目横断的経営安定対策が導入されることから、18年度において担い手育成の重点化を図るためにビジョンを見直した。具体的には、産地づく

り交付金に「集落営農推進費」を新設し、組織化を目指す集落に対して研修費用の助成を行うこととした。

その結果、新たに20近くの集落が集落営農組織の立ち上げに向けて各種研修を行っている。

麦・大豆の助成単価を上げたことに伴い、大豆の作付面積は2.7ha、麦は7.2a増加した。大豆団地に関しても去年より増加する見込み。

【現在の状況及び今後の課題】

18年度7月末までに5組織が農事組合法人となり、うち3組織が特定農業法人として認定されている。加えて今年度中には新たに1組織の農事組合法人化が予定されている。法人化をさらに進めるにあたり、法人を目指す集落に対しては、行政・JAで集落に出向き支援を行っている。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
集団転作奨励金 : 集団で2ha以上団地化 麦大豆飼料作物 25千円/10a 景観形成作物 10千円/10a 担い手育成支援 : 担い手が重点育成作物を作付 麦、大豆、飼料作物 25千円/10a 景観形成作物 10千円/10a 白ねぎ、千両なす、ブロッコリー、 ほうれん草、メロン 2千円/10a 土地利用型作物高度加算 : 麦大豆年2作作付 10千円/10a 地域特産育成 : 集落で独自特産物50a以上作付 15千円/10a	集団転作奨励金 : 集団で1ha以上団地化(規模要件緩和) 麦大豆飼料作物 25千円/10a 景観形成作物 10千円/10a 担い手育成支援 : 担い手が重点育成作物を作付 麦、大豆、飼料作物 25千円/10a 白ねぎ、ブロッコリー、ほうれん草、 メロン、千両なす 2千円/10a 土地利用型作物高度加算 : 麦大豆年2作作付 10千円/10a 地域特産育成 : 集落で独自特産物50a以上作付(単 価アップ) 20千円/10a	集団転作奨励金 : 集団で1ha以上団地化(単価アップ) 麦大豆 50千円/10a 飼料作物 40千円/10a 景観形成作物 10千円/10a 担い手育成支援 : 担い手が重点育成作物を作付(単価ア ヅプ) 麦、大豆 50千円/10a 飼料作物 40千円/10a 白ねぎ、ブロッコリー、ほうれん草、 メロン、千両なす 3千円/10a 土地利用型作物高度加算 : 麦大豆年2作作付 10千円/10a 地域特産育成 : 集落で独自特産物50a以上作付(単 価アップ) 50千円/10a 集落営農推進費(新規) : 集落営農に取組む際の活動経費 200千円/1集落

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言(ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点)

法人化に当たって苦労した点は、農家の合意形成です。役員に関しては以前から法人化について勉強しており容易に合意が得られました。しかし、一般農家の方に法人化した場合の農地の管理・所得や税金の扱い・飯米の確保などに関して理解し納得して頂くことが大変でした。

ブロックローテーションを核とした担い手育成の推進

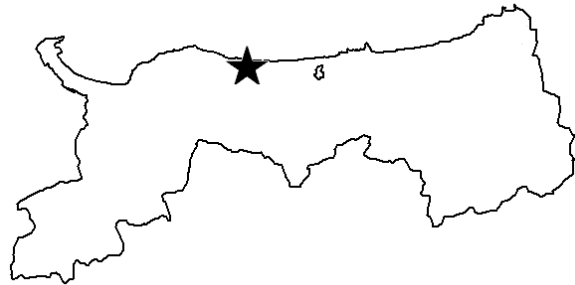
(鳥取県大栄町水田農業推進協議会)

ポイント

- ・野菜産地における土地利用型作物を中心とした担い手育成の推進
- ・産地づくり交付金を活用し、集落営農の組織強化を支援

【ビジョンの概要】

本地区は畑地では特産作物であるスイカ栽培を中心に砂丘長いも、ブロッコリー、キャベツ等の野菜生産を行い西日本でも有数の産地となっている。水田では大区画圃場整備の実施と集落営農組合の設立により、水稻・大豆・飼料作物栽培において低コスト化・省力化に重点をおいた営農が行われている。兼業・小規模農家については、農業生産の組織化のメリットは認識しているが、農業生産を中心に担っている農家には魅力ある組織運営とはなっていない。このため、集落営農組織、認定農業者を担い手と位置づけ、それらを中心としたオペレーター集団による地域・集落単位とした水田営農を更に推進、改善していき地域農業の維持・発展を目指す。



特に、大豆・飼料作物等の土地利用型作物については、担い手を対象に土地利用集積を行い、低コスト化・省力化を重点においた栽培を推進する。

また、ブロックローテーションによる作付を推進し大豆栽培における連作障害を回避し、品質向上を図り県内実需者への販路拡大を行う。飼料作物については耕畜連携による栽培推進を図る。

地域の概況

水田面積	水 稻	麦	大 豆	飼料作物
563 ha	321 ha	0 ha	46 ha	40 ha
		15年	17年	18年
農家戸数	1,166 戸	975 戸	975 戸	975 戸
担い手数	192	197	197	197
認定農業者	179 人	184 人	184 人	184 人
生産組合・集落営農組織	13	13	13	13

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

集落営農組織については、ビジョンの中に担い手として位置付けることにより既存の組織においても水田農業における役割を明確化することができた。JA、町などの関係機関においてもこれらの組織を継続的に維持していくことを念頭においた指導を行ってきた。

平成17年には国の目指す集落営農の将来方向が示され、これに対応するため組織強化を推進していく必要が生じてきた。このため産地づくり交付金の内容の見直しを行い、平成17年度には、集落が法人化等に向けた検討会・研修会を開催する際の経

費の一部に対して助成を行なう「組織化促進支援費」の新設、さらに平成18年度にはすでにあった団地化に対する助成「担い手加算」を増額し、集落営農に対する一層の推進強化を図った。

【現在の状況及び今後の課題】

大豆を栽培している地域においては、国の品目横断的経営安定対策が後押ししていることもあり、現在、集落営農の組織体制の見直しや新たな組織化に向けての検討が行なわれている。しかし対策の後押しがある半面、過去実績のない農業者が対策の対象となる集落営農組織を立ち上げる場合、労力の軽減、経営の効率化等が図られるものの、収入減少影響緩和対策のみの対象しかなくメリット感が薄いため、集落営農組織を立ち上げる意欲が湧かないなどといったケースもある。当地では大豆を産地づくりの中心作物の一つとしているため、品目横断的安定対策との関係抜きでの担い手育成は考えられないが、今後どのように整理して育成を図っていくかが課題である。

また、集落営農組織が協業経営化された場合においても、組織内の主たる従事者やオペレーターをいかに問題なく確保していくかは、組織の安定継続を図る上で大きな課題となると思われる。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた用途

16年度	17年度	18年度
担い手加算（団地助成） ：1.5ha以上団地化、担い手に集積 され主な基幹作業2つ以上実施 麦大豆飼料稲 42千円/10a イタリアン 20千円/10a 地力増進作物 7千円/10a 認定農業者作業集積4ha以上 27千円/10a	担い手加算（団地助成） ：1.5ha以上団地化、担い手に集積 され主な基幹作業2つ以上実施 麦大豆飼料稲 42千円/10a イタリアン 20千円/10a 地力増進作物 7千円/10a 認定農業者作業集積4ha以上 27千円/10a 組織化促進支援費 ：生産組織が集落営農組織化・法人化 を目的とした経費助成（新規） 31.5千円/1集落 1.05千円/1農家	担い手加算（団地助成） ：1.5ha以上団地化、担い手に集積され 主な基幹作業2つ以上実施（単価アップ） 麦大豆飼料稲 56千円/10a イタリアン 23千円/10a 地力増進作物 10千円/10a 認定農業者作業集積4ha以上 27千円/10a 組織化促進支援費 ：生産組織が集落営農組織化・法人化を 目的とした経費助成 31.5千円/1集落 1.05千円/1農家

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

大豆など品目横断的経営安定対策の対象作物に取り組んでいる地域に対しては、本対策での担い手育成を進めているが、その一方で対策の対象作物とならない作物に取り組む地域もあり、このような地域に対していかに集落営農組織に向けた気運を醸成していくのかという点で苦労しています。

集落営農を核として地域ぐるみの営農体系を確立

(島根県飯南町地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・ 複数集落による集落営農組織の育成
- ・ 集落営農の核として位置づけ、地域ぐるみの営農活動を推進

【ビジョンの概要】

本地域は、山間で零細規模の農家が多い地域であり、高齢化が進んでいるため、地域を支える担い手が不足している。また、担い手によって集積された農地も点在しており、コスト・労力面からも効率的な運営がされていない。このため、担い手不足の解消と、土地利用の効率的運営を図るため、単一集落の枠を越えた隣接集落等複数の集落での集落営農組織の育成を図る必要があり、生産活動に積極的に取り組む集落営農組織を「地域を支える担い手」として位置づけ、新たな組織化や既存の組織の充実を推進していく。



地域の概況

水田面積	水 稲	大 豆	飼料用作物
913 ha	760 ha	36 ha	13 ha
	15年	17年	目標22年
農家戸数	1,129 戸	1,107 戸	900 戸
担い手数	37	37	44
認定農業者	11 名	11 名	12 名
集落営農組織	26 組織	26 組織	32 組織

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

平成16年度からビジョンにより推進を図ってきたが、旧町間で取組みに違いがあり、農家の意識も各地域により温度差があった。そのような中で、本町の農業生産における現状や今後の農業の在り方について、集落座談会や地域（地区）研修会等を通じて理解を求めていった。また、生産者に対しアンケート調査を実施し、認定農業者だけで集落の農地を守るのには限界があり、集落営農組織の組織化が必要であるといった問題点や課題などの掘り起こしを行い、担い手の育成活動の参考とした。

現在、品目横断的経営安定対策の面積要件をクリアすべく隣接集落との合体等に向けた話合いが進められている。また、将来の法人化を視野に入れた組織では、利用集積、経理の一元化の取組みを進めている。

【現在の状況及び今後の課題】

現在、本町では、集落型組織のうち法人が4組織、協業型が1組織、作業受託型が14組織、機械共同型が7組織の26組織が町内の45%の水田面積を担っている。しかし、3分の2にあたる16組織の経営規模が15ha以下で内7組織が10haに満たない状況であり、品目横断の担い手要件を満たす一定規模の経営体を育成することが必要である。また、認定農業者については、集落営農組織の中心的な担い手として位置づけ、集落営農組織の育成と組み合わせた地域ぐるみでの営農活動を推進していく。本年度に入り、地域の将来の農業のあり方や担い手のあり方などをテーマに、22の自治区を単位としてそれぞれに積極的な話し合い事業・調査活動・研修活動が展開されている。その中で、中山間直払交付金を活用として新たな集落営農組織の立上げがあった。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
<p>集落営農組織及び認定農業者（法人含む）の土地の集積に対し出し手と受け手にそれぞれ助成</p> <p>受け手：10千円/10a 出し手：10千円/10a</p>	<p>集落営農組織及び認定農業者（法人含む）の土地の集積（3年以上の利用権設定を行ったもの）に対し出し手と受け手にそれぞれ助成 （水稻）</p> <p>受け手：10千円/10a 出し手：10千円/10a</p> <p>加算助成（旧赤来町で作付けした大豆）</p> <p>受け手：5千円/10a 出し手：5千円/10a</p>	<p>集落営農組織及び認定農業者（法人含む）の土地の集積（3年以上の利用権設定を行ったもの）に対し出し手と受け手にそれぞれ助成 （水稻・大豆）</p> <p>受け手：5千円/10a 出し手：9千円/10a</p> <p>集落営農組織を目指すため自治区を挙げて取組んだ活動への助成（実費助成） 100千円（均等割り）と5.3千円/1ha（活動する自治区の総水田面積を上記単価で乗じた額）を合計した額を上限。</p>

その他事業の活用

新たな組織の立上げや機械導入の動きがある場合は、国・県の事業で対応できるものについては活用する。

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

- ・旧町間の過去の取組の違いによる農業者の意識の差を埋めることに苦労がある。
- ・高齢農業者を中心に農業へのこだわりがあり、集落営農への理解が進まない。
- ・個々の農業者の農地・機械保有状況の違い、農業への取組み意識の違いなど組織化に向けての話し合い項目が多数あり、まとめ役のリーダーの負担が大きい。

集落営農と個別経営による営農体系を確立

(島根県益田市地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・ 集落単位で農地の集積について継続した話し合いを実施
- ・ 市、JAの職員からなる担い手支援センターによる重点的支援

【ビジョンの概要】

本地域は75%が林野で中山間地が多く、高齢化・兼業化が進み耕作放棄地が増大しつつある。このような中、水田農業の継続・発展のためには、担い手が主体となった効率的な営農による低コスト経営、農地の集積による規模拡大、農業機械の有効利用の推進が必要であるとともに、農地を保全し、地域の集落機能や水田の多面的機能の維持に努めることも重要である。このため、集落単位や集落を超えた話し合いにより、地域のなかで組織営農を目指す場合と個別農業経営での自立した営農を目指す場合に分け、それぞれの育成・確保を積極的に推進する。



地域の概況

水田面積	水 稻	大 豆	飼料作物	たまねぎ	施設野菜
1,248ha	760ha	46ha	22ha	14ha	7ha
	15年	17年	目標22年		
農家戸数	2,475戸	2,336戸	2,236戸		
担い手数	104	111	137		
個別経営体	92名	96名	110名		
特定農業法人	3法人	5法人	10法人		
集落営農組織等	9組織	10組織	17組織		

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

16年度からビジョンに基づき、各地区で農業委員を中心に、担い手の育成・確保について検討を進め、これを受けて、各集落内で担い手への集積について、生産者を集めて話し合いを実施した。

平成17年4月に、市とJAの職員からなる「担い手支援センター」を設置し、担い手の育成・確保を図っている。その結果、新たに作業受託組織から特定農業法人化が1組織、地区の話し合いによる新規の法人が1組織と2法人が立ち上がった。

当協議会では、益田市の実情を考え、独自の基準を設けることにより、育成すべき担い手を明確化して、地域の農業を担う者に農地の集約を図るとともに、将来に向けて段階的に担い手の数・規模とも拡大を図っていくこととした。農業法人の集積面積は、16年度103.9haであったが、17年度121.7haに増加した。現在の益田市の担い手の面積要件は、品目横断的経営安定対策要件の2分の1としている。その中で、将来、品目横断的経営安定対策の面積要件を満たす可能性がある担い手については、その方向を目標に育成していくこととしている。

【現在の状況及び今後の課題】

益田市の担い手要件該当生産者について、18年3月末現在で個別経営体が79人（うち、認定農業者8人）法人を含む集落営農組織が14組織（うち、特定農業法人5組織）となっている。平成22年度の目標までに、認定農業者が25人、特定農業法人が3組織増える見込みである。水田面積に対する担い手のカバー率は、現在約30%であるが、平成22年度末で50%を目標としている。

来年度からは、稲作構造改革促進交付金に基づく助成金について、産地づくり対策のなかで土地集積に係る助成を考えているが、現在検討中である。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
大豆担い手集積加算事業（概ね50a団地化、かつ1ha以上作付） 3万円/10a以内	大豆担い手集積加算事業（概ね50a団地化、かつ1ha以上作付） 3万円/10a以内 特定農業法人の水田利用集積推進事業（新たに設立した特定農業法人が、水田の賃借権設定により2ha以上集積（上限20ha） 1万円/10a以内 大豆集積加算事業（概ね30a団地化、かつ30a以上作付） 15千円/10a以内	大豆担い手集積加算事業（概ね50a団地化、かつ1ha以上作付） 3万円/10a以内 特定農業法人の水田利用集積推進事業（新たに設立した特定農業法人が、水田の賃借権設定により2ha以上集積（上限20ha） 1万円/10a以内 大豆集積加算事業（概ね30a団地化、かつ30a以上作付） 15千円/10a以内

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

- ・法人への農地の利用権設定をすることについて、未だに農地をとられるようなイメージを持たれる農家の方が多く苦労している。また、法人から自家消費分の米を貰う（買う）ことに抵抗がある方が多く、理解を得られないことがある。

大規模農家の生産調整参加が黒大豆の生産拡大へ (岡山県矢掛町水田農業推進協議会)

ポイント

- ・生産調整非参加の大規模農家の意見把握による生産調整協力者の拡大。
- ・産地づくり交付金を活用して地域振興作物の黒大豆の生産拡大。

【ビジョンの概要】

本町は中山間地域と平野部の混在する小田川とその支流である美山川流域に開けた町である。水田は、全耕地面積の77%を占め、ほ場整備可能水田の約87%に当たる500haが整備済みである。

主に、第2種兼業農家が水稻作を中心に、果樹・野菜・園芸作物等、多彩な農産物を生産しているが、農業従事者の高齢化・後継者不足などが進んでいる。

その中で、基盤整備の進んでいる地域では、集落を単位とした集団的農業に取り組み、計画的な農業生産を行っている。

また、高品質で安全な農作物を安定的に供給できるように、意欲ある認定農業者・集落営農組織を担い手と位置づけ、経営規模の拡大や経営改善の支援を行うこととしている。

今後、農業従事者の高齢化が進み、後継者の育成が困難になるため、ほ場整備と併せ農地の集積を推進し、集落を単位とした営農組織の育成に取り組むとともに、既存の集落営農組織を「担い手」と位置づけ、組織の強化・経営改善等の指導に努め、法人化への誘導を図ることとする。さらに、新規就農者に対しては、作物作付のメニューを示し、経営指導や生産技術指導などを通じて、経営の安定に向けた支援を行う。

また、地域振興としては、作付面積が少なく高収入の得られる地域振興作物（ラークスパー・自然薯・アスパラガス・いちご）の推進や集落営農組織を中心とした土地利用型作物への取り組み等、担い手育成と特徴ある産地の育成を推進する。

地域の概況

・水稻の担い手

水稻専作又は水稻複合認定農業者

平成22年までに農地を集積し、認定農業者を志向する農業者

集落営農組織

・水稻以外で水田農業を行なう担い手

水稻以外の品目を水田で積極的にこなしている認定農業者

新たに施設園芸等水稻以外の作物作付けに取り組もうとする農業者

集落営農組織



水田面積	水 稻	麦	大 豆	飼料作物	地域振興作物
901 ha	656 ha	9 ha	27 ha	3 ha	2 ha
	15年		17年		18年
農家戸数	2,930 戸		2,765 戸		2,743 戸
担い手数	35 戸		40 戸		46 戸
水稻専作	32 戸		37 戸		43 戸
水稻以外(園芸)	3 戸		3 戸		3 戸

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

協議会は、認定農業者、集落営農組織の構成員及び、生産調整非協力の大型農家を参集し、生産調整への協力と集荷円滑化対策の加入促進を行った（18年3月）。その結果、生産目標数量を担い手に厚く配分することにより生産調整への協力を得るとともに、産地づくり対策としての黒大豆の生産拡大（前年対比17ha増）へと結びついた。

今まで生産調整非協力の認定農業者については、17年度の実施者は4名であったが、18年度は18名に増加した。

また、集落営農組織は、17年度は2集落であったが、18年度は3集落に増えた。その中で集落営農組織を担い手と位置づけ、産地づくり交付金を活用し、土地利用型作物の団地化に取り組んだ（前年対比4haの増加）。

【現在の状況及び今後の課題】

既存の1集落営農組織は5年後の法人化を目指し、品目横断的経営安定対策に加入する予定。他集落においても産地づくり交付金を活用し、集落営農組織の育成に向けて、一層の推進を行う。

協議会として、飼料作物作付けによる耕畜連携への取り組みを推進しており、意欲ある農業者は存在するものの、畜産農家の飼養方法が放牧であるため、たい肥の循環利用を行えず取組ができない状況にある。

また、大豆作付も推進するが、連作障害により耕作できないなど、取組に限界感があり、これらが担い手育成へ向けた今後の課題である。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
土地利用型作物・地域振興作物の作付けに助成（全農業者対象） 10千円/10a 担い手が土地利用型作物・地域振興作物を作付けした場合 に上乗せ助成 担い手 20千円/10a	土地利用型作物・地域振興作物の作付けに助成（全農業者対象） 10千円/10a 担い手が土地利用型作物・地域振興作物を作付けした場合 に上乗せ助成 （集落営農組織を担い手に位置付け対象を拡大） 担い手 20千円/10a	土地利用型作物・地域振興作物の作付けに助成（全農業者対象） 15千円/10a 担い手が土地利用型作物・地域振興作物を作付けした場合 に上乗せ助成 担い手 2千円/10a 土地利用型作物・地域振興作物の団地化の助成 集落営農・担い手 30千円/10a 経営体育成助成 法人化目指す集落営農組織の利用集積に助成 既存分 3千円/10a 新規分 5千円/10a

事業の活用 特になし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

農地を集積した大型農家の生産調整は、例えば10haの農家で36%の生産調整だと3haしても未達成で、3haの農家だと1.1haするだけで達成となる。数字の上だけでは、量れない不公平感があったようで、20%にしたことで多くの大型農家が生産調整に参加された。次の年度に本年度と同じように生産調整を実施したとしても、本年度と同額の交付金が出せないところが、本当に心苦しい。

産地づくり交付金の使途の拡充による担い手育成の重点化

(岡山県奈義町水田農業推進協議会)

ポイント

- ・ 集落営農の組織化に向け、産地づくり交付金の使途を充実
- ・ J A、町、普及センター等関係機関が一体となって支援

【ビジョンの概要】

岡山県の北東部に位置し、北は那岐山、滝山の連山の分水嶺を境として鳥取県と接している。中国山地の緩やかな山脚が南に展開し、山間地にもかかわらず標高200～300mの扇状地、丘陵地等の平地が多い。水田は全耕地面積の87%を占め、そのほとんどが圃場整備されているが1区画当たりの面積は30a程度、一戸当たりの水田面積は70a程度である。

しかし、高齢化、後継者の減少など農業労働力の弱体化が進んでいる。このため認定農業者及び認定農業者を志向する農業者、集落営農組織、作業受託組織等を担い

手と位置付け、集落等の地区段階での話し合いを通じ、各集落ごとに最低1名の担い手为目标に選定し、農地流動化による集積を図るとともに、集落営農の組織化について合意形成が図られるよう集落での勉強会等を開催し育成を図ることとしている。

また、土地利用型作物(麦、大豆、白ネギ、飼料作物)を中心とした生産振興及び担い手への土地の集積、集落営農組織の育成を進める。



地域の概況

水田面積	水稻	麦	大豆	飼料作物	白ネギ
744 ha	423 ha	8 ha	115 ha	53 ha	7 ha
		15年	17年	目標18年	
農家戸数(A)		1,053戸	1,029戸	1,003戸	
担い手数(B)		29	30	50	
認定農業者	水稻	4戸	4戸	6戸	
	水稻以外	24戸	24戸	25戸	
集落農組織	水稻	1組織	1組織	19組織	
	水稻以外	0組織	1組織	0組織	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

17年4月に地域内で初の集落営農の法人組織が設立されたのを契機に、集落営農の組織化について合意形成を図るため、JA・町・普及センターが一体となり先進地への視察や勉強会、集落座談会等を開催し育成に取り組んでいる。

17年からは産地づくり交付金の見直しを行い、土地利用型作物へ一定面積以上取り組んだ場合（担い手・担い手以外）の加算や集落営農の法人組織への加算を新たに設定した。これらの取り組みにより、利用権設定など土地の集積が進んでいる。（大豆作付 15年90ha 17年105ha、土地集積 15年135ha 17年149ha）。また、他の事業の活用とあわせ、集落営農組織の育成を図っている。

【現在の状況及び今後の課題】

18年8月現在、1組織が法人化、受託組織が1設立している。

他の地域でも集落営農の組織化に向け取り組んでいるが、法人化へ向けての経理などが課題となっており、引き続き支援を行っていく必要がある。

今後も産地づくり交付金等を活用し、担い手への土地利用集積を推進するとともに、集落営農組織の育成を図ることとしている。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
担い手加算 : 担い手リスト掲載者が一定面積以上の作付（麦、大豆、白ネギ50a以上） 30千円/10a	担い手加算 : 担い手リスト掲載者が一定面積以上の作付（単価アップ、対象作物（飼料作物（ソルガム等1ha以上、稲発酵粗飼料等50a以上））の追加） 35千円/10a 集落営農加算 : 担い手リストの法人組織が1作物50a以上作付（新規） 55千円/10a	担い手加算 : 担い手リスト掲載者が一定面積以上の作付 30千円/10a 集落営農加算 : 担い手リストの法人組織が1作物50a以上作付 45千円/10a

事業の活用 法人化支援体制整備事業
 法人組織等への設立助成と農機具購入の利子助成（町）
 集落営農育成・確保緊急支援事業

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

本町では畜産が盛んなこともあり、飼料稲生産・利用組合を立ち上げ、耕種農家と畜産農家で連携を取りながら、飼料稲の作付け拡大を図っている。

市街地から中山間地までの地域の特徴を活かした担い手育成

(広島県東広島市地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・市町村合併に伴う担い手の明確化及び用途の統一化
- ・行政、J A 等関係機関の役割分担による取組の推進

【ビジョンの概要】

東広島地域を含む賀茂台地は、古くより広島県の穀倉地帯として、稲作中心の農業を展開してきた。そのため、市の水稻の栽培面積、生産農業所得は県内1位で、水稻生産の技術又は機械化も高水準を維持している。

東広島の地域農業を担うべき担い手は、中山間地域から中心部の市街化が進む地域など特徴ある地域を活かし、意欲ある農業者の育成に努め、機動性や効率性を重視した「個別企業的な認定農業者」と地域農業者が参加し地域集落を維持するとともに、より安定的で効率の高い水田農業を目指す20ha以上の「集落農場型農業生産法人」とする。

また、現時点では認定農業者ではないものの、規模拡大を計画している認定志向農業者や、将来の法人化を目指し地域の合意形成を進める集落営農組織で農区内の1/2以上の農業者の参加や経理の一元化等の一定の要件を満たす場合には、重要な担い手として位置づける。



地域の概況

水田面積	水 稻	麦	大 豆	飼料作物等
6,285ha	3,712ha	7ha	82ha	70ha
	15年	17年	目標18年	
農家戸数	5,974戸	10,168戸	9,997戸	
担い手数	35戸	39戸	64戸	
認定農業者	10戸	31戸	50戸	
集落農場方清算法人	4法人	8法人	14法人	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

平成17年2月7日の市町合併(1市5町)に伴い、1市4町の協議会が合併した東広島市地域水田農業推進協議会と安芸津町水田農業推進協議会の2つの協議会で水田農業の構造改革を推進することとなった。

平成17年度の東広島市地域水田農業ビジョンは、各地域の水田農業ビジョンを並列

する形としていたが、平成18年度の水田農業ビジョンは、見直しを行う中で一本化をすることとし、水田農業施策について取り組むこととした。

そうした中、東広島市地域水田農業推進協議会の構成機関の取り組みとして、行政及びJA等は、認定志向農業者への説明会・経理の一元化等の法人向け説明会等を開催し、認定農業者や集落農場型生産法人等の担い手育成に資するよう取り組みを実施している。

【現在の状況及び今後の課題】

一般的な農業経営規模から大規模で効率的な農業経営を行うには、農用地の利用集積や農作業受託面積の拡大及び機械施設の拡充が必要となるが、農業経営の規模拡大には多大な設備投資が必要となることから、年次的に規模拡大を計画する認定志向農業者や将来の法人化を目指し地域の合意形成を進める集落営農組織も重要な担い手として位置付け支援してゆくこと。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
<p>土地利用集積助成 10千円/10a</p> <p>担い手農業者等が農区内の水田を新規に利用権設定等を行った場合、新規の利用権設定等面積に対して定額助成を行う。</p> <p>担い手加算 麦・大豆・飼料作物 40千円/10a そば 22千円/10a</p> <p>担い手農業者等が作付し出荷した場合、それぞれの作物の作付面積に応じて定額の加算助成。</p>	<p>土地利用集積助成 10千円/10a</p> <p>担い手農業者等が農区内の水田を新規に利用権設定等を行った場合、新規の利用権設定等面積に対して定額助成を行う。</p> <p>担い手加算 麦・大豆・飼料作物 40千円/10a そば 22千円/10a</p> <p>担い手農業者等が作付し出荷した場合、それぞれの作物の作付面積に応じて定額の加算助成。</p> <p>野菜出荷奨励助成 振興野菜 30千円/10a その他野菜 15千円/10a</p> <p>JA広島中央野菜振興協議会及び担い手農業者等が作付し出荷した場合、各作物の作付面積に応じて定額の加算助成。</p>	<p>土地利用集積助成 10千円/10a</p> <p>担い手農業者等が農区内の水田を新規に利用権設定等を行った場合、新規の利用権設定等面積に対して定額助成を行う。</p> <p>担い手加算 麦・大豆・飼料作物 40千円/10a そば・エゴマ・花き 30千円/10a</p> <p>担い手農業者等が作付し出荷した場合、それぞれの作物の作付面積に応じて定額の加算助成。</p> <p>野菜出荷奨励助成 振興野菜 30千円/10a その他野菜 15千円/10a</p> <p>JA広島中央野菜振興協議会及び担い手農業者等が作付し出荷した場合、各作物の作付面積に応じて定額の加算助成。</p>

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

- ・各旧市町協議会において助成の要件・単価等の違いはあったが、助成金の使途及び単価等について一本化したこと。
- ・平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策に対応できる担い手の育成を図る観点から、担い手の要件等を一本化したこと。

ワーキングチームを中心とした取組の推進

(広島県世羅郡水田農業推進協議会)

ポイント

- ・ 関係機関の担当者からなるワーキングチームの設置
- ・ 担い手への上乗せ助成の充実による担い手への重点化

【ビジョンの概要】

世羅郡は広島県東部の中央に位置し、標高 300 ~ 500 m で、台地状の地形である。

気温は 13 、年降水量 1,500 mm である。転作田を利用した 1 億円園芸産地の育成とともに実需者ニーズに即した土地利用型作物生産振興や耕畜産連携活動の取組、地域農業の担い手として集落営農型農業生産法人の育成が進められている。

《施策の推進方針》

認定農業者(法人・個人)を担い手の柱とするため、認定を積極的に推進し、平成 19 年からの新対策の受け皿作りを行なう。また、町・県・JA が連携し、地

域ぐるみで効率的な営農経営が行なえるよう、集落法人を積極的に育成する。個別認定農業者が存在する地域では、その農業者を核とした集落法人を育成する。

認定農業者等個別経営体の育成が困難な地域では、全戸参加型の集落法人の設立及び運営の支援を行うとともに、地域営農集団等については、将来、集落法人化を視野に入れた集落営農活動への取組を支援する。当面経理の一元化について、新対策の要件を満たすために、経理支援体制を検討する。

地域の概況

水田面積	水 稻	麦	大 豆	飼料作物等
5,370ha	3,340ha	26ha	176ha	148ha
	15年	17年	目標22年	
農家戸数(A)	3,262戸	2,826戸	2,826戸	
担い手数(B)	57戸	62戸	92戸	
認定農業者	21戸	20戸	55戸	
集落農場型生産法人	4法人	10法人	22法人	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

本地域では、水田協議会を構成する関係機関(国、県、町、JA)の担当者レベルで協議をする世羅郡水田農業推進協議会ワーキングチームという機関が設定されており、この機関会議において、認定農業者を対象にした研修会や全農業者を対象とした説明会など企画・検討がなされ、世羅水田協のビジョンに基づいた事業・取組に大きく関わりながら認定農業者の育成や集落営農型農業生産法人の育成を推進している。

地域の意向を反映したビジョン作成とそれに基づく担い手育成

(山口県山口中央地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・集落・地区の意向を踏まえたうえで、地域全体をとりまとめ
- ・産地づくり交付金の使途の充実による担い手育成の加速化

【ビジョンの概要】

管内のうち阿東地域は県央部に位置した冷涼な気候であり、『あとう米』（コシヒカリ）ブランドの産地であり、一戸当たり水田面積は約130a、管内ほ場整備計画をほぼ終了している。また、山口市北部は、市街化区域を抱えており、労働力不足に加え、ほ場整備・土地利用とも低い。山口市南部は、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、麦・大豆・野菜等を中心とした土地利用型作物の作付を行っており、水稲は主食用「ヒノヒカリ」の他、醸造用かけ米「中生新千本」、「日本晴」の作付を推進しているなど、地域で特色のある水田農業が展開されている。



管内では米の主要4品種（コシヒカリ、晴る、ひとめぼれ、ヒノヒカリ）と酒造用かけ米（中生新千本）をJA戦略品種として、JA山口中央ライス戦略を展開するとともに、平地から中山間地まで地域の特性にあった品種の選択等、適地適作の推進やエコファーマーやエコ農産物の拡大、カントリーエレベーター等の利用促進（個人完結型によるバラつきを払拭）麦/大豆、野菜、花き/果樹、畜産等地域に応じた営農を推進している。

担い手の現状は、農家人口が平成2年から12年の間に7,497人（21%）減少、同様に農家戸数は8,790戸から7,419戸と1,371戸減少している中、1.5ha未満の経営規模農家は、全農家の12%（平成12年）、3ha以上の農家は236戸で10年間に57戸増加しており、法人経営も増加傾向にある。

地域の概況

水田面積	水稲	麦	大豆	野菜・花卉等
6,783ha	4,272ha	525ha	140ha	175ha
	15年	17年	目標18年	
農家戸数	8,649戸	8,559戸	-戸	
担い手戸数	591	858	675	
組織経営体	99組織	134組織	131組織	
個別経営体	472戸	724戸	544戸	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

各集落ごとに、担い手の育成方向を明確化した。ビジョンの作成に当たっては、集落ビジョンの作成（各集落での生産、担い手に関する合意形成） 地区ビジョンの作成（各集落ビジョンの集約/JA支所毎の特徴を反映） 地域水田農業ビジョ

ンの作成（各地区ビジョンの集約）と段階的に地域の意向を反映しつつとりまとめを行った。

平成19年度からスタートする品目横断的経営安定対策を見据え、まずは麦・大豆の担い手の育成・確保をするため、麦・大豆チェックシート等を用いて、担い手農家をリストアップ、同時に特定農業団体や農業生産法人の育成にも積極的に取り組んでいる。

産地づくり交付金の活用にあたっては、担い手に対する助成単価を上げたり、担い手の育成を意識した新たなメニュー（経営体育成助成）を設ける等、水田農業の構造改革に資するよう、JA、市町、農林事務所等が一丸となって万全の体制で臨んでいる。

【現在の状況及び今後の課題】

品目横断的経営安定対策への移行を見据え、認定農業者の育成・確保に加え、集落営農組織（特定農業団体）の設立に向けて、最大限の努力を行っている。

全国的に稀有な事例として、管内の社会福祉法人「るり学園」が実習作業（農耕班による受託栽培）で請け負っている地域の農作業を継続するため、農業生産法人「るり農産株式会社」を立ち上げを行った。

今後は真に担い手の経営安定に向けた取組が重要であり、産地づくり交付金等を活用した農地の利用集積等を一層推進する。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
担い手育成助成 主穀作物作業受託（基3作業） 2千円/10a	担い手育成助成 主穀作物作業受託（基3作業） 4.5千円/10a	担い手育成助成 主穀作物作業受託（基3作業） 6千円/10a 経営体育成助成 3千円
水田高度利用助成（1年2作） 稲収穫後の麦、大豆、飼料等 3千円/10a	水田高度利用助成（1年2作） 稲収穫後の麦、大豆、飼料作物等 5千円/10a	水田高度利用助成（1年2作） 稲収穫後の麦、大豆、飼料等 10千円/10a
担い手経営確立助成 麦、大豆、飼料作物等 団地化、担い手へ利用集積 30千円/10a	担い手経営確立助成 麦、大豆、飼料作物等 基本助成（団地化、利用集積） 30千円/10a 担い手加算 10千円/10a	担い手経営確立助成 麦、大豆、飼料作物等 基本助成（団地化、利用集積） 30千円/10a 担い手加算 10千円/10a

その他事業の活用 なし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

地域での特色ある水田農業を展開するためには、基本的には「担い手育成」「組織育成」「振興作物」に対して助成金のウエイトを置きつつも、小規模農家に対する配慮や景観美化等を図っていくことも必要であることから、このことを基本に取組みを進めている。

やまぐち型担い手組織の育成による担い手確保

(山口県阿武地域水田農業推進協議会)

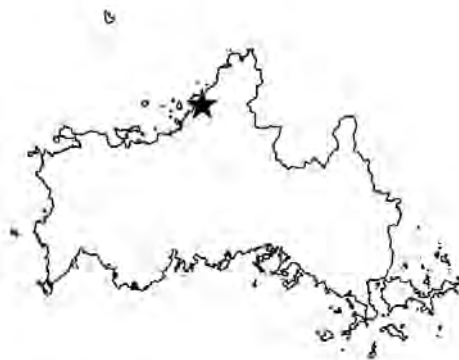
ポイント

- ・ 育成すべき経営体をタイプ別に整理し、利用集積目標を設定。

【ビジョンの概要】

農家戸数の中で専業農家と第一種兼業農家の占める割合は、36%と比較的高いものの農業者のうち65歳以上の占める割合が56%と高齢化の進展が顕著であり、農業従事者の高齢化等が進んでおり、女性農業者や高齢農業者をどう活用していくかが課題である。

このため、効率的な営農体系の整備、担い手の育成について集落での話し合いを促し今回の米政策改革大綱の趣旨を踏まえ、阿武町の将来の水田農業の安定的な発展を目指すため水田農業ビジョンを策定し、米づくりの本来あるべき姿の実現に向け推進していく。



地域の概況

水田面積	水 稻	麦	大 豆	飼料作物	ほうれんそう
467ha	407ha	0ha	23ha	20ha	7ha
	15年		17年		目標18年
農家戸数(A)	590戸		598戸		578戸
担い手数(B)	25戸		26戸		33戸
水稲を主とする 認定農業者	22		22		27
やまぐち型 担い手組織	3		4		6

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

担い手組織の立ち上げについては、地元説明会、アンケートでの意向調査、集落座談会等を行い将来の農業の在り方について地元はもとより県・町が一緒となり協議を重ねて取り組んだ。

新たな担い手の育成、又、担い手の経営安定を考えて助成単価を決定している。大豆や飼料作物の振興を考慮し、また平成19年産からの品目横断的経営安定対策を視

野にいて、担い手に支援が集中するように考えている。

ビジョンに位置付けられる担い手を「水稲を主とする認定農業者」「やまぐち型担い手組織」「各生産部会」「集落営農組織」とし、育成すべき経営体をタイプ別に整理して利用集積目標面積を設定している。また、各集落についても、集落水田農業ビジョンを作成し集落での担い手の意識向上を図っている。平成18年についてはビジョンに位置付けられた担い手数を認定農業者27、やまぐち型担い手組織6としている。

【現在の状況及び今後の課題】

現在阿武町では平成9年と平成15年に3法人が設立され福賀地区の60%が加入している。これからの取り組みとして、地域の話し合いによる合意形成をさらに推し進め、認定農業者、新規就農者、兼業農家、高齢者、女性等がそれぞれの役割や能力を発揮し活躍できる多様な担い手の育成を目指す。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
大豆、飼料作物担い手支援 4万/10a	大豆、飼料作物担い手支援 5万3千円/10a	大豆、飼料作物担い手支援 57千円/10a
水田経営面積が4ha以上の認定農業者又は特定農業団体等。団地面積が大豆4ha(飼料作物2ha)以上であること。	水田経営面積が4ha以上の認定農業者又は特定農業団体等。団地面積が大豆4ha(飼料作物2ha)以上であること。	水田経営面積が4ha以上の認定農業者又は特定農業団体等。団地面積が大豆4ha(飼料作物2ha)以上であること。

その他事業の活用 なし

担当者からの一言(ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点)

担い手への助成、振興作物への助成に重点をおいて進めている。

園芸産地における農作業受託組織の育成

(徳島県阿南市水田農業推進協議会)

ポイント

- ・園芸産地において、土地利用型作物を対象として、県内初となる集落ぐるみ型法人「農事組合法人」が設立。

【ビジョンの概要】

本地域は、温暖多雨な恵まれた気象条件から、海に面した東部平坦部を中心に古くから早期水稲栽培が定着、西部山間部では施設果樹栽培をはじめ施設野菜栽培が盛んに行われている。このため、水田農業のあるべき姿として、担い手を中心とした水稲と園芸作物(野菜、果樹、花卉等)を組み合わせた多様な水田農業を推進している。しかしながら、農地の利用集積や機械・施設などの有効利用が十分図られている状況にないことから、認定農業者、農作業受託組織、中山間集落等を担い手と位置づけ、一層効率化を図り地域水田農業の維持・発展を目指すこととしている。



地域の概況

水田面積	水 稲	麦	大 豆	その他(野菜)	地域振興作物
2,519ha	2,220ha	6ha	1ha	157ha	2ha
	15年		17年		目標19年
農家戸数(A)	5,206戸		5,083戸		4,910戸
担い手数(B)	66		63		150
認定農業者等	34		32		
ファームサービス事業体	27組織		26組織		
集落営農型組織	5組織		5組織		

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

16年度より「認定農業者」「ファームサービス事業体」「中山間集落等」を担い手と位置づけ、農地の利用集積、農作業受委託、機械・施設の共同有効利用の推進や新たな担い手育成によるビジョンの実現を目指した。しかし、多雨な気象条件による麦、大豆等土地利用型作物の安定した高品質の生産が困難であること、従来から早期水稲

栽培を中心とした営農方針が定着していることから水稲作に意欲ある担い手が多数存在する状況に留まっていた。このような中、長年田植機とコンバインの共同利用を行っていた地区で、17年11月に県内初となる麦+水稲を中心とした集落ぐるみ型「農事組合法人」が設立された。これは、集落のまとまりの良さや共同利用のメリット等を集落内の農家が理解していたことを背景として、17年10月頃から、品目横断的経営安定対策の内容が明らかとなり、担い手としての集落営農組織がクローズアップされたことから、地域農業者の集落営農に対する意識の高まりから法人設立へ至ったものである。本集落は法人の設立により、これまで水稲を主に水田農業を推進していたが、産地づくり交付金の活用ができ、農機・施設の利用が可能な18年産麦から生産を行っている。

【現在の状況及び今後の課題】

本地域では、現在のところ品目横断的経営安定対策の生産条件不利補正対策に加入を予定している生産者は1法人、2認定農業者とごくわずかである。ほとんどの担い手は収入減少影響緩和対策のみ加入対象である。機会を捉え産地づくり交付金等を活用した利用集積を一層促進するとともに、今後は担い手の経営安定が大きな課題である。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
転作作物栽培助成 10千円/10a	転作作物栽培助成(単価アップ) 30千円/10a	転作作物栽培助成(単価アップ) 40千円/10a
土地利用集積助成(前年に 比して増加した面積1回限り) 10千円/10a	土地利用集積助成(前年に比して増 加した面積1回限り)(単価アップ) 20千円/10a	土地利用集積助成(前年に比して増 加した面積1回限り)(単価アップ) 30千円/10a

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言(ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点)

今後とも集落営農組織の育成に向けて支援をして参りたいと考えているが、現在においても農家の農地執着が非常に強く、利用権設定への理解を求めていくことが重要であると認識している。

既存の作業受託組織を法人化 (徳島県美馬市水田農業推進協議会)

ポイント

- ・産地づくり交付金の使途の充実による法人化支援

【ビジョンの概要】

本地域は小規模飯米農家が多数を占め、高齢化・兼業化が進んでいるため、共同作業に対する意識が低く、土地・機械・施設の効率的な利用がなされていない。このため水田・土地利用集積型農家の活性化として大豆の推進・定着を美馬大豆ファームサービスとともに進めてきた。地場産大豆の需要は、年々増えていくことが予想され、品質向上も含め今後もさらに推進を図っていくこととしている。大豆以外としては、麦・飼料作物・蕎麦・夏秋ナス・夏秋ピーマン・スイートコーンを推進し、水田の有効利用を図る。



地域の概況

水田面積	水 稻	麦	大 豆	その他(野菜)	地域振興作物
1,190ha	861ha	44ha	78ha	157ha	2ha
	16年		17年		目標18年
農家戸数	3,319戸		3,319戸		3,319戸
担い手数	54戸		63戸		79戸
法人数	2組織		2組織		3組織

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

ビジョンに基づき、将来において農地を守っていくことが出来る、農業を生涯の職業として続けていく意欲があるといった農業者を認定農業者として認定し、また、それに準ずる農家を認定志向農家として、担い手に位置付けた。

また、農業振興の長期的維持発展のため、地域水田協議会・農業委員会・自治会長会等で農業者の意見を聞くとともに、農業に関係する各種団体、JA美馬、行政機関の連携を密にして、担い手の育成、新技術の導入による農作業の省力化、労働条件の改善等を行ってきた。現在、認定農業者は増え続けている傾向にあるが、最終的な受け皿として法人組織に利用集積することも考慮し、18年度には、法人組織立ち上げについての経費を負担することにより、早急な対策を展開していくこととしている。さらに、集落営農組織の体制整備を進めるための助成金、また品目横断的経営安定対策の要件を満たす担い手組織の法人化・組織化を推進するための助成金を新設し支援しているところであり、集落営農の活動経費助成等を活用し地域の担い手となるべく4組織(地域)が活動している。

その他、転作野菜の産地化及び生産性の向上を目指すため、農作業受委託組織を設置し、労働力の確保、品質の向上、経営コストの削減等を図ることとしている。

さらに、集落毎での農地の有効利用を考えるための集落営農組織を今後立ち上げ、集落での環境保全にも繋げていく予定である。

【現在の状況及び今後の課題】

18年7月に大豆の支援組織、美馬大豆ファームサービスを母体として、JA サポート型法人アグリサポート美馬（農地受委託・作業委託種苗等の供給・地域営農集団と連携）が設立。

今後は、農業が職業として魅力とやりがいのあるものとなるよう既存構想を見直し新規農業就業者への支援並びに担い手間の組織づくりが出来るよう認定農業者の増大、集落営農組織の育成を図っていくこととし、19年度からの品目横断的経営安定対策の対象となる担い手育成も図る。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

他事業の活用

水田農業経営体育成事業（転作作物作業受委託推進事業）16年度～18年度

16年度	17年度	18年度
作業受託助成 : 主な基幹 作業を受託（大豆生産振興） 70千円/10a	作業受託助成 : 主な基幹作 業を受託（大豆生産振興） 70千円/10a	作業受託助成 : 主な基幹作業を受託（大豆生産振興） 60千円/10a 集落営農活動経費助成：集落営農組織を目指す集落に対する活動経費 (新規) 1組織200千円 法人化・組織化推進、法人化組織拡充のための活動経費助成：一定期間内に品目横断の要件を満たす組織を設立した組織の運営経費に対する助成 (新規) 1組織1,000千円

その他事業の活用

作物の作業受委託契約に基づく作業料金への補助 (県単1/2上限/10a)

16年度25,000円(緑肥18,000円)

17年度16,000円(緑肥11,000円)

18年度16,000円(緑肥 4,000円)

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

JAサポート型法人を立ち上げることに対して、農協組織自体が自らが主体的に法人組織を立ち上げていくのに後ろ向きだった。しかし、今後「品目横断的経営安定対策」にほとんどの農家が該当しないことを受け、法人設立に大きく方向転換せざる負えなくなった。しかしながら、法人を設立した以上は赤字経営では到底運営出来ないことから、早急な関係機関との連携が必要になり協議を重ねてきた。

今後は広報やオフトークなどでの地域住民に対してJAサポート型法人を広く認知して頂きながら、利用集積を行っていく必要がある。

JA支店を単位とした担い手育成の推進 (香川県坂出・宇多津地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・ JA支店を単位として、集落での話し合い、担い手の育成の方向性を決定
- ・ 産地づくり交付金の要件に品目横断的経営安定対策の要件を付加

【ビジョンの概要】

本地域の水田は、ほ場の区画・面積、ため池利用のための複雑な水利用体系が余儀なくされており、利用権設定等による水田の集約には困難な条件があまりに多い。また、高齢化による作業従事者不足、米の価格の低迷等により既存機械更新を断念する農家等も増加しつつあり、作業委託を望む声が年々高まっているため経営規模拡大、土地利用集積を高めるなどの施策を講じる。

特に経営規模の拡大や作業受託面積の拡大については、利用権設定された水田及び作業受託を行った面積に対して助成金を交付する。また、品目横断的経営安定対策に対応した法人の設立に対して設立に関する諸費用について補助金を交付する。



地域の概況

水田面積	水 稻	麦	大 豆	その他
1,200 ha	690 ha	159 ha	3 ha	352 ha
	15年	17年	目標18年	
農家戸数	2,862 戸	2,666 戸	2,600 戸	
担い手戸数	32	30	31	
内訳				
農業者(個人)	21 戸	16 戸	16 戸	
(有)法人	2 法人	3 法人	4 法人	
営農集団	9 集団	11 集団	11 集団	
面積	39 ha	39 ha	45 ha	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

ビジョン策定に当たり、15年度よりJA支店単位の集落代表者の説明会を開催し、今後の米政策について協議を行った。

担い手の選定に当っては、当初は個人の経営規模を主な要素としたが、その後は個人の意識等を含めた将来性の要素などを加味しながら少しずつではあるが見直してきた。この結果として、個人は微減、法人と集団は微増と、担い手の経営規模の合計は拡大してきた。

さらに19年産から品目横断的経営安定対策が導入されることから、18年度において担い手育成の重点化を図るためにビジョンを見直すこととし、見直しに当たっては、作業受託集団・集落営農組織の代表者や大規模農業者等の参加を得て、今後の方向性を検討した。

具体的には、産地づくり交付金の交付要件に品目横断的の担い手要件を付加し、経営規模や、一元経理等品目横断的の要件を満たす担い手育成を加速化することとした。

その結果、既存の集落営農組織も含めたJA支店単位での農業生産法人を目指す方針を決定し、作業受託集団については、農業生産法人との協力体制を維持しながら地域の水田農業を推進することとした。

【現在の状況及び今後の課題】

18年度8月末までに7つの農業生産法人が新たに設立し、担い手になれない小規模農家等が

品目横断的経営安定対策の対象となりうることとなった。

しかし、この法人設立は、組織設立までの準備期間の短さから、まずは品目横断的経営安定対策の要件を満たすことを優先課題としたため、経理の一元化の方法や法人化のメリット、デメリット等の理解度にばらつきがあるなど組合員間の意思統一は充分とはいえない。

さらに最近では、限られた時間の中で、設立のための形式的な事務等の作業に時間を多く割かれており、本来の運営についての協議は十分にできておらず、多くの課題を設立以降に先送りしている。したがって、法人として自主的に運営ができる状態ではなく、まだまだ関係機関の支援が絶対的に必要な状況である。このため、関係者全員が設立までの精力的な取り組みを当分は継続していかなければならないと決意している。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
担い手育成のために農地流動化助成 ：利用権設定水田 7千円/10a 担い手育成のために水田作業受託等の助成：作業受託設定水田 土壌改良剤散布 1千円/10a 耕耘・代かき 1.5千円/10a 移植（播種） 1.5千円/10a 病害虫防除 1千円/10a 収穫 3千円/10a 水稲不作付水田の耕耘・草刈 1.5千円/10a（1回限）	担い手育成のために農地流動化助成 ：利用権設定水田 7千円/10a 担い手育成のために水田作業受託等の助成：作業受託設定水田 土壌改良剤散布 1千円/10a 耕耘・代かき 1.5千円/10a 移植（播種） 1.5千円/10a 病害虫防除 1千円/10a 収穫 3千円/10a 水稲不作付水田の耕耘・草刈 1.5千円/10a（1回限）	担い手育成のために農地流動化助成 ：利用権設定水田 7千円/10a 担い手育成のために水田作業受託等の助成：作業受託設定水田 土壌改良剤散布 1千円/10a 耕耘・代かき 2千円/10a 移植（播種） 2千円/10a 病害虫防除 1千円/10a 収穫 5千円/10a 水稲不作付水田の耕耘・草刈 2千円/10a（1回限） 農事組合法人設立のための経費助成 50万円未満/1法人

その他事業の活用

認定農業者

- ・認定農業者経営改善リース支援強化事業 375万円未満（18年度県単）

特定農業団体等

- ・集落営農推進事業（18年度県単）
集落内の合意形成活動やオペレーター研修支援 20万円未満
法人化に係る活動経費への支援 25万円未満
- ・JA 1支店1農場構想に基づく農業生産法人等の支援（18年度県公社補助金・JA補助金）
- ・経営発展のための機械導入支援（18年度JA補助金）

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

昨年の3月頃、本対策の内容を耳にしたときは、現実の問題として取り組める内容とは考えられないような状況であった。個人としての規模拡大にしる、組織育成にしるどれを選択しても現実離れしているとしか思えないような感覚であった。また、制度内容についても未確定部分も多くあり、何から取り組んでよいのやらわからぬまま、時間が経過していった。他人任せの思いが関係者の中にもあったろうし、当初の段階では、誰が中心的に取りまとめ等の事務を行うかが大きな壁となっていた。

一方、困難極まりない取り組みとはいいながら、このまま何の手立ても行わないならば、本市の麦作付面積は、殆ど皆無になるだろうとの意識は関係者の中で共通しており、とにかく話し合う場はつくり、暗中模索の状態に取り組んできた。以降、制度内容等の詳細についての情報も加えながら取り組みを進めてきたが、一定時期からとにかく法人設立に向け歩き出した。

このように、常に時間を気にしながら、将来像がきちんと見えないまま、まずは発起人を選出しなければならぬなど「しなければならぬ」課題に追われた取り組みである。

概ねのスケジュールも立ててはいたけれど途中で変更するなど、場あたりの取り組みの部分もあり、このまま進めていって後で大きな問題が生ずることにならないのだろうかといった不安を常に抱えており、気苦労が絶えない。

農業委員会を中心とした農地の流動化の促進

(香川県豊中地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・集落営農組織や大規模農家の参加を得たビジョンの見直し
- ・農業委員会を通じた利用権の設定の促進

【ビジョンの概要】

本地域の農業構造は、都市商業圏が近いことや周辺地域における工業団地の立地を契機とした恒常的勤務者の増加を背景に、兼業農家を中心とした構造となっている。今後もより一層の兼業化が進むことが懸念されるため、土地利用型農業を中心とする新たな担い手の育成が急務となっている。そこで、効率的・安定的な経営を目指す担い手を確保・育成するために、良好な農地の円滑な流動化が図れるよう、「出し手・受け手への助成」や「JAのリース事業や農作業受託組織を充実し、定年退職者等の新たな農業者の獲得」、「農地の有効利用と担い手への農地集積」を促進する。また、小規模農家による個別経営では、更に農地・水路等の荒廃が進む恐れがあるために、農地・水路等の維持や農業経営の効率化を目的とした、集落営農組織づくりを進め、今後の担い手として発展させる「新たな担い手づくり」にも積極的に取り組む。



地域の概況

水田面積	水 稲	麦	大 豆	その他
662 ha	359 ha	15 ha	2 ha	211 ha
	15年	17年	目標18年	
農家戸数(A)	1,277 戸	1,277 戸	1,212 戸	
担い手戸数(B) (個別経営体のみ)	29 戸	32 戸	35 戸	
面積	178 ha	155 ha	180 ha	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

本地域では、農地の資産的保有傾向が強く、兼業農家から規模拡大志向農家への農地の流動化は顕著な進展をみないまま推移してきたが、後継者不足や兼業農家の高齢化に伴い、農業機械の更新期や世代交代等を機に、徐々に流動化が進む傾向が見られはじめた。

そこでビジョンに基づき、16年度より集落営農組織の代表者や大規模農業者等の参加を得て今後の方向性を検討し、平成17年度において、担い手育成の重点化を図

るためにビジョンを見直すこととした。具体的には、意欲的な農業者に対して農地の利用集積が図れるよう、産地づくり交付金の交付要件に、農業委員会を通じて3年以上の賃借権を設定した水田(新規又は更新時)への助成を付加し、農業委員会を核とした農地銀行活動をより活発化し、農地の出し手受け手に係る情報の一元的把握の下に両者を適切に結びつけて利用権設定等を進めてきた。また、平成19年産から品目横断的経営安定対策が導入されることから、集落営農団体が実施している営農の勉強会に参加し、市、JA、普及センター等の機関による品目横断的経営安定対策について及び産地づくり等の説明のなかで、担い手育成の推進を行っている。

【現在の状況及び今後の課題】

平成18年度7月末で農業法人団体が1つ、任意組織として5つの集落営農団体がある。

今後は、JA、普及センター等の機関の協力を得て集落営農の立ち上げ、農地保有合理化や、利用権設定等促進事業を推進して、農地賃借による経営規模拡大と併せて、農作業受託による実質的な作業単位の拡大を促進することとし、地域の担い手と作業受託団体等との連携を密にして、意欲ある担い手の増加に努めていく。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
	農地流動化助成 利用権設定水田 10千円/10a	農地流動化助成 利用権設定水田 10千円/10a

その他事業の活用

認定農業者

- ・認定農業者経営改善リース支援強化事業 375万円未満(18年度県単)

特定農業団体等

- ・集落営農推進事業(18年度県単)

集落内の合意形成活動やオペレーター研修支援 20万円未満

法人化に係る活動経費への支援 25万円未満

- ・JA1支店1農場構想に基づく農業生産法人等の支援(18年度県公社補助金・JA補助金)

- ・経営発展のための機械導入支援(18年度JA補助金)

担当者からの一言(ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点)

ビジョン実現に向けてより農業委員会との連携を密にする必要がある。

品目横断的経営安定対策を見据えた担い手育成

(愛媛県西予市地域水田農業協議会)

ポイント

- ・ 品目横断的経営安定対策の周知活動を通じた担い手の育成
- ・ J A、市職員からなる農業支援センターを中心とした支援活動

【ビジョンの概要】

西予市は、四国カルスト台地に連なり、肱川の上流部とその支流沿いに広がる丘陵山地が大部分で、気候は四国西南部に位置し、温暖ではあるが、山間部では積雪もあり多様な気候を併せ持つ中山間地域である。

このような多様な条件を生かした、果樹・畜産・米作りを中心とした農業経営の安定と発展を図るため、

農業構造の展望と、米づくりの本来あるべき姿の実現 農業者・農業者団体が主役となる需給システムの構築 消費と生産の距離を縮める集荷・流通分野の改革の実現に向け、農業者、関係機関・団体が一体となって米政策の実現に取り組む。



地域の担い手とすべき農業者

1 個別経営体

耕種、畜産経営を行う認定農業者

水稲、麦、大豆等において、作業受託を含め、4ha以上経営している農業者

地域特例作物に積極的に取り組む意欲のある農業者 等

2 組織経営体

担い手経営安定対策の規模要件を満たす農業生産法人

水稲、麦、大豆等協業経営を行い、将来法人化が見込まれる組織 等

地域の概況

水田面積 (16年産)	水 稲 (16年産)	麦 (16年産)	大 豆 (16年産)
2,420 ha	1,732 ha	114 ha	95 ha
	16年	17年	目標18年
農家戸数	5,335 戸	- 戸	5,300 戸
担い手数	429 戸	- 戸	480 戸
組織経営体	36	-	50
認定農業者	250 人	-	270 人

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

17年4月に担い手育成協議会を設立し、「担い手育成アクションプログラム」を策定、県協議会とのヒアリングを通じ、対策の要件や、地域の方針・課題等について、

関係者間で共有するとともに、地域の水稻・麦・大豆生産者、組織に対し、早急な担い手への誘導を行うため、「新たな経営安定対策の要件」等についての説明会、意見交換会を開催するとともに、「要件」等のパンフレットを全農家に配布し、配布者リストを作成することで、対象農業者のリストアップを行い、農家の意向確認を行ってきた。

一方、品目横断の担い手育成の取り組みを強化するため、農業支援センターをJAに移すとともに、スタッフをJA 5名・市3名に増員し認定農業者や集落営農など担い手の育成、担い手への農地の利用集積の促進等を図ってきた。

【現在の状況及び今後の課題】

18年7月末現在、法人2組織 特定農業団体等7組織 個人認定農業者8人が育成され、麦114ha100%、大豆95ha100%をカバー出来る見込みである。

将来の西予市の農業を担う農業経営者については、農業者の意向やその他農業経営に関する基本的な条件等を考慮し、農業者・関係団体が地域の農業の振興を図るために、自主的な努力を助長することを旨として、意欲と能力のあるものが、農業の経営の発展を目指す必要がある。

更に、今後土地利用型農業を中心に、農業の担い手不足と高齢化が進むことから、担い手のみならず、周辺農業者に対する関係機関の濃密な指導等により、自らの地域農業の将来方向について選択判断が出来るよう、各々の農業経営改善計画の自主的な作成や、相互の連携をはかる必要がある。そのため、現在の作業受託組織等の生産組合については、特定農業団体に育成する方向で検討している。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度		17年度		18年度	
経営確立助成：		経営確立助成		経営確立助成：	
麦	40円/kg	麦	55円/kg	麦	70円/kg
大豆	80円/kg	大豆	95円/kg	大豆	137円/kg
飼料作物	15千円/10a	飼料作物	15千円/10a	飼料作物	17千円/10a
				担い手育成助成（担い手の農地の集積に対して助成）	
				30千円/10a	

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

- ・麦，大豆，飼料作物への活用については、担い手経営確立助成をベースに積算した。国の配分では、一般部分で不足したのでうまくいかないため、市単独で飼料作物から3,500円補てんするなどの工夫をして取り組んだ。
- ・予算が決まっている中で、担い手部分と一般部分に分けたため、一般部分が15年の半分に減り、新たなメニューが難しくなった。

麦・大豆の本作化による担い手育成の推進

(愛媛県東温市地域水田農業協議会)

ポイント

- ・ 担い手リストを活用した意向把握の実施
- ・ 1 集落 1 世話人を目標にした担い手育成

【ビジョンの概要】

東温市は、16年度に旧川内町と旧重信町が合併。松山平野の東部にある都市近郊農山村として、中山間地域を抱え、平均耕作面積70a/戸、ほ場整備率は約47%、総農家数に占める主業的農家は約25%ではない。

また、兼業化、高齢・女性化、農家間の共同共助機能希薄化により生産性は悪い。農産物の価格低迷の中で水稲・麦・大豆を中心としながらも、転作田に水稲以外の作物、野菜・花き等についても推進する作物を定めて取り組んでいる。

担い手としては、認定農業者と、水田農業経営規模5ha以上の農業集団を位置づけ、地域の創意と工夫による中核農家への土地の集積と生産組織の育成を進めることとしている。



水田面積 16年産	水 稲 16年産	麦 16年産	大 豆 16年産
1,290 ha	856 ha	238 ha	12 ha
	16年	17年	目標18年
農家戸数(A)	2600 戸	- 戸	2600 戸
担い手戸数(B)	96 戸	- 戸	130 戸
組織経営体	0	-	1
認定農業者	96 人	-	129 人

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

17年6月に担い手育成協議会を設立、「担い手育成アクションプログラム」を策定、県協議会によるヒアリングを実施し、地域の方針・課題等について関係者間で共有してきた。

一方、地域においては、水稲・麦・大豆生産者、組織に対し、早急な担い手への誘導・確保をはかるため「新たな経営安定対策の要件」等の集落説明会を開催するとともに、市・JA・普及センター等によるパンフの個別配布を実施し、対象農業者・組

織のリストアップを行い「認定農業者を増やす」「1集落1世話人を作る」ことを目標に意向確認を行い、麦・大豆の本作化で認定農業者を中心とした担い手育成に取り組んで来た。

米については、需要に応じた米の生産数量の調整に取り組み、農業者・農業者団体が主役となるシステムを関係機関と連携して構築し、水田農業の構造改革と、担い手育成の推進体制を整備することとしている。

【現在の状況及び今後の課題】

18年7月末現在、農事組合法人2組織〔東温みのり会120ha、122人（JAえひめ中央）・川上生産組合10ha、9人（JA松山市）〕を設立、認定農業者〔（JAえひめ中央）30ha7人、（JA松山市）6ha、2人〕その他〔有限会社JWF12ha〕等により地域の麦の78%を確保する予定である。

高齢者や作付け面積の少ない者、市街化区域の農地や借地等で地主の理解が得られないため利用権設定が出来ない者などの対策が必要である。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
	生産調整推進助成のうち 担い手取組み加算 20千円/10a	生産調整推進助成のうち 担い手取組み加算 20千円/10a
		担い手育成助成（認定農業者に権利設定をした貸し手に助成） 10千円/10a

その他事業の活用 特になし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

- ・繰越金を農地の集積に活用し、出資金相当額を出資者の貸し手のみに10a当たり10,000円支出し、利用権設定の推進に取り組んだ。
- ・支払いメニューがシステムに組み込まれていないため、利用権設定等の事務がすべて手作業になる。苦労するのはこれからである。

推進地区を選定し集落営農組織を育成 (高知県四万十町窪川地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・地区毎に1集落を推進地区と定め、集落営農組織の育成を加速化
- ・大豆等の作業受託を行う営農支援センターを法人化

【ビジョンの概要】

窪川地域(四万十町)は中山間地域であり、標高230mの台地部では昼夜の温度差が大きく冷涼で濃霧の多発地帯であることから、米作の適地とされており、生産される米は古くから「仁井田米」と称される良質米として広く県内外に出荷されている。また、台地部では水稻を中心に大豆、ショウガ、ニラ等の栽培と豚、肉用牛、乳牛の飼育が盛んで、海岸部では超早場米、ピーマン、ミョウガ、葉タバコの栽培が行われている。



さらに、平成9年度より取り組みを始めた集団での大豆作は「窪川町営農支援センター」(現営農支援センター四万十有限会社)を作業受託集団に生産組織型大豆転作として飛躍的な面積の増加を図ることができている。しかし、稲作の担い手農家数は減少と高齢化の一途にあり、今後の農業に対応するため、ビジョンでは 認定農業者、集落営農組織、農業生産法人等を担い手として位置付けている。

担い手育成の目標としては、認定農業者の農業経営が町内の他産業従事者並の年間所得、年間労働時間の水準を確保した上で、平成18年度の認定農業者の目標数を120戸とする。また、集落営農組織が効率的な農業生産活動を可能にするとともに、将来的には農業生産法人等の「組織型経営体」へ誘導する。

地域の概況

水田面積	水稻	大豆	ショウガ	サトイモ
1817 ha	990 ha	150 ha	78 ha	30 ha
	15年	17年	目標18年	
農家戸数	1,576 戸	1,424 戸	1,424 戸	
担い手数	135 経営体	145 経営体	170 経営体	
個別経営体	91 戸	101 戸	120 戸	
集落営農組織	43 組織	43 組織	44 組織	
農業生産法人等	1 経営体	1 経営体	6 経営体	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

ビジョンに基づき、16年度より町、JA、関係機関、集落代表者等による地域水田農業推進協議会や協議会臨時総会及び集落活性化委員説明会を開催し、交付金の使途等の協議やビジョンと生産調整の円滑な推進に取り組んできた。

また、集落営農組織については、窪川町の台地部を5地区に分けて代表者による意

見交換会を開催し、各地区1集落を推進地区として選定した。さらに、5推進地区の座談会を開催し、各集落ごとに今後の集落営農組織の育成の方向性等を協議してきた。

16年度は農家への情報伝達が遅くなり、ビジョン・生産調整の推進に問題を残したことから、17年度については早期に情報伝達ができるように見直しを行った。

交付金の使途については、生産調整作物への助成だけでなく、集落で取り組む場合の加算、大豆の団地加算及び土づくり対策加算の要望もあり見直しを行うとともに、担い手加算を新たに付加した。さらに17年度は「窪川町営農支援センター」の複合経営に対する助成とした。

関係機関、集落等で議論したのち、集落を中心とした担い手及び営農支援センターを中心とした担い手の育成を目指すこととした。

【現在の状況及び今後の課題】

大豆や大豆以外の作業受託組織としてビジョンに担い手の位置付けをされていた「窪川町営農支援センター」が17年9月に法人化された。

集落営農組織については、5つの推進地区を中心に座談会等を行い、今後の集落営農の方向性等を協議してきたが（一部の推進地区では規約の作成もできており、機械の共同利用や作業受委託もされていて、組織として立ち上がっている集落もある。今後、経理の一元化等集落営農組織としての目標達成に向けての取り組みを行う。）他集落の育成にも取り組む。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた使途

16年度	17年度	18年度
	集落営農等達成加算 集落営農組織内又は地区で生産調整を達成した場合の対象水田面積に応じた定額助成。） 5千円/10a	農業生産法人育成助成 （作物：ショウガ） 借地料 60千円/10a 種苗費 270千円/10a 肥料費、農薬費等 250千円/10a
	担い手育成支援（作物作付け費用） 基本助成 20千円/10a 費用助成 8,412千円（法人化を具体的に目指す集団等が複合経営に取り組んだ場合に、作物栽培に係る費用（借地料、種苗費、肥料費、農薬費等）について組織（集団や法人）に対して助成。	（作物：大豆） 借地料 15千円/10a 種苗費 1.8千円/10a 肥料費、農薬費等 5千円/10a 担い手育成助成 10千円/10a 生産調整地区達成助成 10千円/10a

その他事業の活用 なし

担当者からの一言（ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点）

- ・推進地区の中には規約の作成もできており、農機具の共同利用や作業受託もされていて組織として立ち上がっている集落もあるので、その先例を活かして他集落の育成にも取り組んでいるが、座談会等の設定に止まっていて、話がうまく進まない。
- ・集落営農組織が立ち上がっても、それに伴う意識ができていない。意識改革が必要である。

園芸作物を中心とした担い手育成の推進

(高知県黒潮町佐賀地域水田農業推進協議会)

ポイント

- ・対象作物を見直すことにより、園芸作物を取り入れた担い手の育成を推進
- ・農地の貸し手への助成を行い、利用集積を加速化

【ビジョンの概要】

佐賀地域(黒潮町)は農林漁業を主体とした町であり、周囲は山間部と海に囲まれていて、耕地面積に限りがあり、農業経営には制約を受けているが、気候は高温多湿で作物の生育には良好な条件を具備している。当地においても高齢化は進んでおり、将来の農業生産の担い手確保については、地域の実情に応じた農地の利用集積や農業経営基盤の強化を推進するための処置を講じる中で、後継者の育成や中核的農家の育成及び農作業受委託組織の育成確保等の対策を推進している。



そして後継者育成と関連して、「低コスト農業」の定着を課題とし、労働時間の短縮による経営規模の拡大を推進するとともに、「安心、安全で信頼される産地作り」と合わせて、黒潮町の「顔」となるべき農産物特産品づくりを進めている。そうした取り組みの中で水稲と施設園芸を行っている認定農業者及び地域の営農組織を担い手として位置づけている。本地域は一户あたりの水稲の平均的な作付け面積は小規模なうえ、土地利用形態が個別利用で集団化・組織化が遅れ、水田における麦・大豆等の土地利用型作物は経営規模が零細で生産性が低いため、施設園芸野菜・露地野菜に重点を置き、担い手の育成を図る。また、現在ある農作業受委託組織を充実し効率的な土地利用及び労力の軽減を図る。

地域の概況

水田面積	水稲	ニラ	キュウリ	シシトウ
211 ha	112 ha	6 ha	2 ha	1 ha
	15年	17年	目標18年	
農家戸数(A)	286 戸	263 戸	263 戸	
担い手数(B)	1 戸	1 戸	13 経営体	
個別経営体	1 戸	1 戸	10 戸	
組織経営体	0	0	3 組合	

【ビジョンに基づいた担い手育成の取組状況】

ビジョンに基づき、16年度より町、JA、関係機関及び集落代表者による地域水田農業推進協議会を開催し、本地域の今後の水田農業を誰が担うのか議論し、担い手の明確化とその育成の方向性を示した。

当初、担い手のリストを比較的大規模(約1ha以上)で水稲作を行っている認定農業者とし、3年後の規模を1.8ha以上にする計画で転作作物として本地域に振

興していたニラに限定して定額助成の対象としていた。また、農地の利用集積を促進するため、小作した担い手に対して助成を行うこととした。さらに19年産からの品目横断的経営安定対策が導入されることから、18年度において担い手育成の重点化を図るためにビジョンを見直すこととし、18年度において本地域の水田農業の振興のために、生産性の高い高品質園芸作物の振興を図る必要があることから、定額助成の対象をニラ、シシトウ、キュウリ、イチゴ、ナバナ、大豆の6品目に拡大した。これまで、農業振興してきたニラは特例作物として加算助成及び土地利用集積助成を行い、担い手育成を推進した結果、ニラの生産量が増加した。また、一層の農地の利用集積の促進を図るため、担い手への貸付者に対しても助成を行うこととした。担い手リストにある稲作農家の組織が農作業の受委託や農機具の共同利用及び経営の安定化を図るため集落営農の先進地視察を行うこととした。

【現在の状況及び今後の課題】

担い手数が16年度(1戸)から18年度(13経営体)に増えた。担い手(13経営体)のうち、認定農業者10戸、営農組織3組合である。

各集落の代表者が集落営農の先進地視察を行ってきた経過を踏まえて、今後は、集落営農の組織づくりに取り組む。

【産地づくり交付金の活用】

担い手育成に向けた用途

16年度	17年度	18年度
土地利用集積助成 5千円/10a (小作(借受)面積・・・10a以上) 対象作物・・・ニラ	土地利用集積助成 5千円/10a (小作(借受)面積・・・10a以上) 対象作物・・・ニラ	担い手加算助成 10千円/10a (ニラ、キュウリ、イチゴ、シシトウ、ナバナ、大豆)を転作した場合に助成 土地利用集積助成： 借り手 10千円/10a 貸し手 5千円/10a (小作(借受)面積・・・10a以上) 対象作物・・・ニラほか5品目 集落営農促進費 1,079千円

その他事業の活用 なし

担当者からの一言(ビジョン実現に向けて苦労した点・工夫した点)

- ・後継者が育たない中で担い手を増やすことが課題であり、比較的大規模(約1ha以上)で水稲作を行っている認定農業者に農地の利用集積を行うことにより規模拡大を働きかけているが話がうまく進まない。今後、JA、県とともに説得していく。
- ・集落営農の組織づくりについての座談会を行っているが、理解してもらえない。意識改革が必要と思われる。今回の集落営農の先進地視察もそのために行った。